

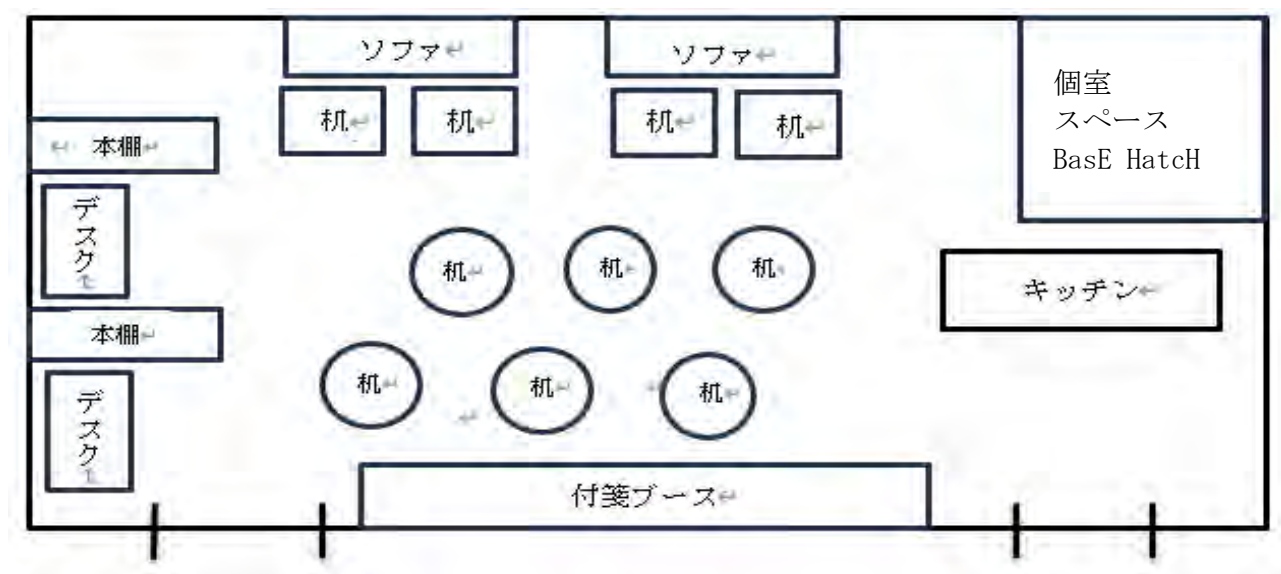
2019.05 制定  
2022.06 変更  
2024.05 改定  
2026.03 改定

## BasE の使用規則

本規則は九州大学伊都キャンパスセンター6号館2階 204号室を BasE と呼称し、この使用を定めるものである。ただし、感染症等により九州大学において、施設利用や学生の課外活動に関して行動制限が発出された場合においてはこの限りではない。九州大学の指針に従い、適宜、規則の見直しを行うこととする。

なお、BasE の使用に関しては、九州大学ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・センター(以下、QREC)が管理の責任を負う。

### 1. BasE 内配置



※ 収容人数は 50 名程度。

※ 学内無線 LAN「kitenet」使用可能。

※ 以下の備品が使用可能です。

テレビモニター 1 台、(リモコン 1)、PC 接続コード 1 本、ワイヤレスマイク 2 本

### 2. 使用可能者

BasE を使用できる者は下記に記すものとする。

① QREC の教職員

② 学生プロジェクトに採択された学生、学生グループ及び登録された関係者

(アイデア・チャレンジ (IC)、チェンジ&クリエイション (C&C)、ジャンプ・アウト (J.O)、ジャンプ・アウト・グローバル (J.O.G)、九大祭起業体験プログラム (QSHOP)、

「アントレプレナーシップ・キャリアデザイン」学生委員（アンキャリ委員）、九創会、テック・ブートキャンプ）に採択された学生、学生グループ

- ③ QREC プレミアムメンバーズに認定された学生グループ、QRECプロジェクトに認定された学生グループ
- ④ QREC センター長が認める学生及び学生グループ（届出の上承認が必要）

### 3. 使用申請の種類

申請を要する種類には、以下の通り。

常時使用 ＜個人 ID の届出をする場合＞
<ul style="list-style-type: none"><li>・上記 2. 使用可能者で主に②、③、④の該当者の場合、「QREC 施設使用登録申請フォーム（個人発行）」の申請、提出が必要。</li><li>・部屋の 24 時間使用可能。</li><li>・申込者本人によるドアの施錠管理等が必要。</li><li>・大学及び QREC が定める入館禁止日の常時利用はこの限りではない。</li></ul>

### 4. 使用の細則：使用の優先順位とセキュリティ

BasE はセキュリティの観点より常に施錠し、学生証、教職員証の ID カードによって開錠し、使用することとする。

#### (1) 届出（QREC 施設使用登録申請フォーム（個人発行））

- ・ BasE の使用希望者全員が「QREC 施設使用登録申請フォーム（個人発行）」を予め QREC のホームページまたは以下のリンクから入力し、承認を受けること。

[QREC施設使用登録申請フォーム\(個人発行\)](#)

- ・ QREC 事務室では、登録申請書に従い、センター6号館の入口、及び、BasE の入退室管理システムに ID を登録し、ID カードをかざせば両方とも入館・入室を可能とする（但し、センター6号館の入口は、平日 8:00~20:00 は施錠していない）。
- ・ 使用期間は、毎年度 3 月末まで可能とするが、年度末に登録の見直しを行う。

#### (2) 部屋使用について

- 1) QREC の授業、イベント、教職員の使用を優先し、QREC の教職員には事前予約制限を設けない。

#### (3) 施設内個室スペース BasE HatcH について

- 1) オンラインミーティング、少人数での打ち合わせ、発話を伴うリハーサル等を目的とし、周囲の音や声の影響を受けにくい環境で作業を行うための個室スペース。本個室は完全予約制とし、利用条件および予約方法については別途定めるものとする。

## 5. 使用時間帯

常時使用者（4. (1)の登録申請書提出者）は、大学構内への入場が許可されている曜日であれば、いつでも使用可能。

## 6. 損害賠償

使用者は、その責めに帰すべき事由により、本施設の設備、備品及びこれらに付随する物品を滅失、破損又は汚損したときは、その損害を賠償しなければならない。

## 7. 禁止事項

BasE の使用は公序良俗の原則に従い使用を心掛けること。特に、以下の事項に違反する場合は期間貸与の解消、使用制限、場合によっては使用禁止とするので注意すること。

- BasE 使用規則への違反
- BasE 内での飲酒、喫煙
- BasE 内での火気取扱い
- 特定グループによる長時間の専有
- BasE の無計画な予約、予約後の未使用
- 什器備品の紛失、破損、持ち出し、ポストイット等消耗品の持ち出し、不正使用
- 公序良俗に反する行為
- 宿泊としての利用

## 8. 適正使用

使用后、退室の際は以下の事項を行うこと。守れない場合は使用禁止とする。

- 机、椅子の原状復帰
- ホワイトボード及び使用した机上の汚れの清掃・除菌
- 扉、窓の施錠
- 照明の消灯、電源オフの確認
- BasE 内の整理整頓、ゴミの処分

管理責任者は、使用者が、この規則等及び許可条件に違反したとき、又は BasE の管理上支障があると認めるときは、当該使用の許可を取り消し、又は中止させるとともに、BasE からの退去を命ずるものとする。

以上

### 【お問い合わせ】



九州大学 ロバート・ファン/アントレプレナーシップ・センター (QREC)

〒819-0395 福岡市西区元岡 744 センター 5 号館 7 階

Tel) 092-802-6060 Fax) 092-802-6065

E-mail) challengeinfo@qrec.kyushu-u.ac.jp